

# TOPICS

## 富士吉田市環境事業協同組合

# 不法投棄

## 一斉監視パトロールを実施

### ACTIVE KUMIAI



合同出発式に参加する組合員

8月3日(土)、富士吉田市環境事業協同組合(松浦真吾理事長)は、公益財団法人富士山をきれいにする会主催の「富士山環境美化前期クリーン作戦2013」にあわせ、吉田口登山道をメインに同組合の組合員全社の参加による不法投棄一斉監視パトロールを実施し、約280kgの不法投棄物を回収した。

同組合は、平成24年6月1日から2年間、富士吉田市と家庭系一般廃棄物の収集運搬及び資源物の処理の共同受注の委託契約を締結し、業務を実施している。ゴミ行政の一翼を担っている同組合は、世界文化遺産登録がされた富士山の環境美化にも積極的に協力していく方針で、今年度新たに、富士吉田市と不法投棄対策業務委託を締結した。

富士山は、世界自然遺産登録を目指していたが、ゴミの不法投棄などによる環境悪化や開発により本来の自然が保たれていないなどの理由で自然遺産としての登録ができなかつた経緯がある。今回、山頂の信仰遺跡群や富士五湖などを含む25件を「構成資産」とし、正式名称は「富士山－信仰の対象と芸術の源泉」として文化遺産に決定された。しかし、世界遺産登録はゴールではなく、富士山を守るために新たなスタートである。清掃活動や廃棄物パトロールなどのゴミ対策、登山者等へのマナー啓発及び植樹活動など富士山の環境を守るためにさまざまな取組みを行うことが世界自然遺産登録を維持するための重要な課題となつてている。

今後、同組合の車両には、「不法投棄防止 巡視中」等のステッカーを常に貼り、日常的に不法投棄の抑止を行う他、後期クリーン作戦への参加を含め、積極的に組合をあげての一斉監視パトロールを実施し、あわせて不法投棄物の回収も行っていく。



不法投棄物の回収